

建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

庵治地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
庵治地区	1	庵治保健センターの跡施設の利活用	<p>平成29年1月の総合センター開設に合わせ、庵治保健センターは牟礼総合センターに移転し、現在は庵治地域保健活動センターとして、市民の健康の保持及び増進を図り、地域保健・福祉に寄与することを目的に、食生活改善推進協議会や保健委員会、社会福祉協議会、福祉委員会、民生委員児童委員協議会等の活動の拠点となっている。また、この建物には、高松市社会福祉協議会庵治支所も入っており、施設の管理も行っている。</p> <p>特に、昨年10月には、高松市の新しい総合事業の開始に合わせて、当地区において、介護予防・生活支援サービス事業のうち、住民主体の訪問型サービスを提供する「庵治支援隊」を、この施設内に設置し、日常生活に支障のある要支援1・2等の高齢者に対して、ごみ出し・草抜き・買物などの生活支援を、他の地区に先駆けて実施しているところである。</p> <p>今後、高齢者の居場所や世代を超えた交流の場として活用するほか、将来的には、新しい総合事業の通所型サービスの実施場所として活用するとともに、建物管理の一部についても指定管理を視野に入れて検討を進め、引き続き、この施設を庵治地区における保健と福祉の拠点として位置付けられたい。</p> <p>このように、この施設が地域住民に親しまれている現状を踏まえ、跡施設利用については、現在の利用形態を継続するとともに、加えて、週に1回程度はこの施設に、特に高齢者や子育て中の母親等の相談に応じる保健師等を待機させるなど、地域住民からの相談窓口機能や地域福祉活動への支援を更に充実させ、乳幼児から高齢者まで、健康で安心して暮らせる環境整備をされたい。</p> <p>また、高松市社会福祉協議会庵治支所についても、今後も引き続き、この施設に残り、施設管理を行うよう、配慮されたい。</p>	健康福祉局	保健センター 地域包括支援センター	<p>庵治地域保健活動センター（旧庵治保健センター）の新たな利活用の検討に当たりましては、地域審議会等を始め、地域住民の御意見をお聞きしながら、今後、策定される予定の「公共施設再編整備計画（案）1次」との整合性を図りながら進めることとしております。</p> <p>今回、高齢者の居場所づくり事業や、子どもとのふれあい活動の施設として、また、将来的には、庵治支援隊で既に取り組みされている訪問型サービスに加えて、通所型サービスの実施施設としても活用しながら、指定管理による施設管理を目指す意向が示されました。地域におかれましては、それらの実施に向けて準備を進めていただくとともに、本市といたしましても、その実現に向けて、実施事業や施設管理方法等を精査した上で、関係課と必要な支援を行ってまいりたいと存じます。</p> <p>また、保健師を総合センターに集約配置し、常駐することで、チーム体制による確かつ迅速で、質の高い業務を実施するとともに、育児相談や健康相談等、相談窓口の充実を図り、さらなるサービスの向上に努めているところがございますことから、庵治町における保健師等の待機は困難と存じます。</p> <p>しかしながら、子育て中の母親等の相談につきましては、保健師等の専門職のコーディネーターを配置し、妊娠期から子育て期にわたる相談・支援をワンストップで提供する、子育て世代包括支援センターを総合センター内に設置しておりますことから、同センターにおきまして、支援を必要とする方に対しましては、家庭訪問など、適切に対応してまいりたいと存じます。</p> <p>また、高松市社会福祉協議会庵治支所につきましては、庵治支援隊の実質的な事務局として機能しており、また、今後、高齢者の居場所づくりや通所型サービスの事業の実施に当たりましても、地域にとって必要不可欠な支援が可能な唯一の団体でございますことから、この施設の利活用状況を勘案しながら、意を用いてまいりたいと存じます。</p>
庵治地区	2	防災設備の整備	<p>平成25年度に、庵治地区コミュニティ協議会が市の補助金（ゆめづくり推進事業）を活用して町内61か所に津波による避難時の判断基準とするため、海拔表示プレートを設置した。より一層、防災意識の向上を図り、災害発生時の避難場所への誘導を迅速に行うため、このプレートに加えて、最寄りの一次避難場所の表示板を設置するとともに、2004年8月30日に発生した高潮被害を受けて、旧庵治町が設置した海拔表示板の表示が消えかかっていることから、その修繕をされたい。</p>	総務局	危機管理課	<p>各地域の指定避難所には、避難標識柱を設置しており、今後3年間で、市内指定避難所に災害特性を表した全国統一のピクトグラムを用いた避難標識柱を整備する予定にしておりますが、自治集会所などの一時避難所への標識柱を設置する予定はございません。</p> <p>地域におきましては、地域の防災マップなどを作成する際に、一時避難所を記載するなどして、周知していただきたいと存じます。</p> <p>また、現在、市道等にある案内標識柱に海拔を表示しているところがございますが、平成16年（2004年）の高潮被害後に設置した標示板の更新につきましては、庵治町全域の状況を確認した上で、対応を検討したいと存じます。</p>
庵治地区	3	胸壁、陸こう等の管理体制の明確化	<p>今後発生が予測されている南海トラフ地震等の大規模地震を想定し、計画的に浸水被害の解消を図るため、県とも連携した、香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画等により、漁港・港湾において、胸壁、陸こう等が整備されつつありますが、今後、消防機関との連携を含め、陸こう等の管理体制を明確にされたい。</p>	都市整備局	河港課	<p>本市が管理しております漁港・港湾におきましては、香川県が平成18年に策定しました「津波・高潮対策整備推進アクションプログラム」に基づき、高潮対策として、防潮壁及び陸こうの整備を進めてきております。</p> <p>このような中、平成23年3月に発生しました「東北地方太平洋沖地震」を踏まえ、今後、30年以内の発生が70%程度の確率とされています「南海トラフを震源とした巨大地震」による地震・津波想定を基に、地震・津波対策を効果的・効率的に推進するため、27年3月に県が策定しました「香川県地震・津波対策海岸堤防等整備計画」に基づきまして、現在、庵治港において、地震・津波対策を進めているところでございます。</p> <p>これまでに整備されております陸こう等の操作や確認につきましては、現在、地元漁協と河港課において連携して行っております。</p> <p>今年度整備を予定しています鎌野漁港や、来年度以降、庵治港等で地震・津波対策により整備される予定の陸こうにつきましては、整備箇所周辺の利用状況等を踏まえ、消防機関との連携も含め、陸こう等の操作・確認を適切に対応できる管理体制、役割分担を、地元関係者の方々とも協議を行う中、構築してまいりたいと存じます。</p>

建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応調査

庵治地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
庵治地区	4	教育施設への備蓄食料の配置	庵治地区の備蓄食料については、庵治コミュニティセンターに備蓄しているところである。庵治地区は三方が海に囲まれ、災害発生時の避難ルートが少ないことから、コミュニティセンターに加えて、こども園、小学校、中学校の教育施設へも備蓄食料を配置するとともに、備蓄食料の保存期限を迎える前に、教育施設での防災訓練に活用されたい。	総務局 健康福祉局	危機管理課 健康福祉総務課	御要望をいただきました庵治子ども園、庵治小学校、庵治中学校への災害時緊急物資の備蓄についてですが、庵治小学校及び庵治中学校については、本市備蓄計画の備蓄場所とされております指定避難所となっておりますことから、今年度中に災害時緊急物資を備蓄させていただきます。 次に、災害時緊急物資のうち食料品については、期限切れ1年前に地域や学校等の防災訓練等に活用していただき、入替前に活用の有無を備蓄場所のコミュニティセンターや小中学校等に照会しています。庵治コミュニティセンターに備蓄している物資のうち、直近での入替えは平成26年度購入分のを平成30年度に行う予定です。(クラッカー、アルファ米各4箱、保存水25箱) なお、「活用無し」と回答いただいた食料品については、備蓄場所から回収していますので、その後に、防災訓練等で御活用いただける場合は、コミュニティ協議会等を通じて、健康福祉総務課まで御相談くださいますようお願いいたします。
庵治地区	5	庵治地区の今後のまちづくりの方向性	庵治地区の高齢化率は、平成29年5月1日現在、39.8%で、33年後(平成62年)の高松市の推計値36.4%を既に上回っている。 また、地域行政組織再編計画によって、当地区内にあった庵治保健センター、地域包括支援センターサテライト庵治が牟礼総合センター内に移転した。 このような中、市では、集約拠点への都市機能の集積と市街地の拡大抑制によるコンパクトで持続可能な都市構造「多核連携型コンパクト・エコシティ」への実現に取り組む、その取組を後押しするため、高松市立地適正化計画(仮称)素案を公表した。その中で、庵治地区は、集約拠点、都市機能誘導区域・居住誘導区域が設定されていない。また、今後、高松市公共施設再編整備計画(案)の内容が具体化する中で、各種施設の統廃合が進み、まちとしての活力が低下することを強く懸念している。 このような状況を踏まえた上で、市として、今後、庵治地区の住民が、安心して暮らし続けられるために、どのように取り組んでいくのか、そのまちづくりの具体的な方向性について示されたい。	市民政策局 総務局 財政局	政策課 まちづくり企画課 行政改革推進室 ファシリティマネジメント推進室	庵治地区の高齢化について、人口減少、少子・超高齢社会の進展は、地域の活力の低下や、にぎわいの喪失につながるだけでなく、社会全般にわたり、深刻な影響を与えかねないものと認識しております。 このため、平成27年10月に「たかまつ創生総合戦略」を策定し、「人口減少を抑制する戦略」と「人口減少社会に対応する戦略」の2つの戦略の下、「子どもを生き育てやすいまちを創る」や「高齢者が健やかで心豊かに暮らせるまちを創る」など、5つの目標を設定し、ハード・ソフト両面からの施策を総合的に展開し、庵治地区を含めた本市全体の人口減少対策に全力で取り組んでいるところでございます。 次に、本市保有の公共施設につきましては、現在、今後の在り方(方向性)や目標使用年数を定める「高松市公共施設再編整備計画(案)」の策定に着手しているところです。この計画は、公共施設の総量、配置等の適正化を図ることを目的とし、個別施設ごとに、今後の方向性等を定めることとしております。昨年度の1次分(80施設)に引き続き、本年度2次分(577施設)を策定し、去る6月20日に公表させていただいたところです。なお、この計画は、(案)の段階で公表し、市民の皆様や施設利用者などの御意見をお伺いしながら、実施可能となったものから、個別施設ごとの「再編整備実施計画」を策定し、進めることとしております。 再編整備計画(案)2次分のうち、庵治地区では、「深間ふれあいセンター」が「地元譲渡等の検討」、「旧庵治保育所」が「機能廃止し今後の有効活用を検討」としてしております。 次に、高松市立地適正化計画(仮称)素案につきましては、制度上、都市計画区域が対象となるため、庵治地区への都市機能誘導区域・居住誘導区域は設定しておりません。また、同計画は、全ての市民を居住誘導区域へ誘導しようとするものではありません。 庵治地区など都市計画区域以外のエリアにつきましては、市域全体を対象とする、平成25年2月策定の「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」におきまして、公共交通網など、生活利便サービス機能が維持、確保され、自然と調和した居住環境の中で、市民の自主的なまちづくり活動を支えながら、集約拠点等と活発に交流できるよう、コミュニティと安心のあるまちを将来のイメージとして掲げております。 今年度、立地適正化計画の策定と合わせて、「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」の改定に取り組むこととしており、この中で、庵治地区におきましては、現行計画での取組を継続するとともに、コミュニティバス等の交通手段の確保や、地域包括ケアの構築など、将来においても安心して生活できることに結び付く事業を検討してまいりたいと存じます。
庵治地区	6	庵治の観光資源の情報発信の強化	庵治町は、三方が海に面し、風光明媚な景観を擁し、豊かな自然に恵まれており、映画「世界の中心で、愛をさけぶ」のロケ地として知られるようになったが、庵治町内には、昨年オープンした瀬戸の風景を体感でき、アートと遊べる、あじ竜王山公園、屋島を背景に石の彫刻が点在する城岬公園、併せて、瀬戸内海国立公園の美しい島々を一望できる四国の最北端の景勝地にある竹居観音岬、瀬戸内海の見事な景観を楽しめる御殿山園地、庵治町創造の森等を含め、魅力ある観光資源があり、なお一層庵治町への来訪者を増加させるため、観光ガイドブック、観光サイト等の更なる充実など、情報発信力の強化に取り組まれたい。 また、あじ竜王山公園の展望広場に瀬戸内海の島々の眺望説明板を設置しているところであるが、合併記念広場からの眺望は更に素晴らしいことから、同広場にも眺望説明板を設置されたい。	創造都市推進局 都市整備局	観光交流課 公園緑地課	(観光交流課) 本市では、庵治地域に所在する魅力的な観光資源をPRするとともに、来訪者の増加につなげるため、大ヒット映画のロケセットを復元した「純愛の聖地庵治・観光交流館」を運営しているほか、源平の里ガイドマップを作成するなど、牟礼・庵治・屋島地域全体を「源平の里」としてPRし、観光客の周遊を促す取組を行っております。 また、近年増加を続ける外国人観光客の更なる誘致に向け、より効果的な情報発信を行うため、今年度、本市の外国語版観光サイトの全面リニューアルを進めております。この中で、庵治地域の景観や観光施設等を含めた、高松ならではの体験を観光客視点で紹介するなど、一層の観光客数の増加や、滞在時間の拡大につなげてまいりたいと存じます。 (公園緑地課) あじ竜王山公園の展望広場の説明板を合併記念広場にも設置することにつきましては、広場内のどの位置に設置することが効果的かなど、整備に向け検討してまいりたいと存じます。

建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応調査

庵治地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
庵治地区	7	農業の振興	<p>少子・高齢化の進展によって、農業離れ、農業後継者不足、耕作放棄地の増加という問題が深刻化している。</p> <p>このような中、市は集落営農の推進や認定農業者制度などの施策に取り組まれているが、小規模零細兼業農家は、集落営農も進まず、多くの課題を抱えたまま、農地を確保するため、厳しい農業経営が続いている。</p> <p>市は、このような現状をどのように認識しているのか、今後、安定的な農業経営を行うための対応策を示されたい。</p>	創造都市推進局	農林水産課	<p>本市農業の維持・発展を図るためには、国や県の施策を踏まえ、担い手の確保・育成や農地の集積等による経営規模の拡大など、農業所得の向上に向けた取り組みを推進するとともに、狭い農地や経営規模の零細性など、本市農業の特性を踏まえた対応もあわせて図っていく必要があります。</p> <p>このため、市では、国や県の施策に加え、市独自のさまざまな施策を実施することにより、認定農業者など産業として自立した持続可能な経営体である担い手の確保・育成に努めているところです。</p> <p>一方、本市農業の特性を踏まえると、こうした担い手だけで農地を守っていくのは困難であることから、小規模農家や高齢農家による集落営農の育成を図る必要があると考えています。</p> <p>このような観点から、新たな集落営農組織の設立に向けた話し合い経費や、共同で利用する機械施設の助成などの支援策を強化しているところです。</p> <p>また、中山間地域等直接支払制度を活用し、集落による農業生産活動の継続についても支援しています(5集落、20.5ha)。</p> <p>今後とも、小規模の兼業農家のうち意欲のある農家については、認定農業者へと誘導し、規模拡大や経営発展を支援するとともに、高齢化や後継者の不在などによって、単独では継続が困難な農家については、集落営農組織の設立や参加を促し、本市の農業・農村の持続的な発展に積極的に取り組んでまいります。</p>
庵治地区	8	市道の整備	<p>市道（竹居線・明神永之谷線・高橋線西詰め部分の狭隘部分）の整備については、鋭意進められているが、今後の具体的な整備スケジュールについて示されたい。</p> <p>また、高橋線西詰め部分の拡幅が完了後、速やかに牟礼庵治線マルナカ八栗店前交差点での庵治側からの右折専用レーンの整備に着手されたい。</p>	都市整備局	道路整備課	<p>竹居線については、現在、工事はほぼ完成し、土地の分筆等の諸手続きを行っています。登記関係手続きが完了次第、第2四半期中の供用開始を目標に、早急に手続きを進めてまいりたいと存じます。</p> <p>明神永之谷線は、平成27年度に用地測量・物件調査を行い、昨年度より各地権者との用地交渉を行っているところであり、平成30年度中に全線の用地取得、建物等移転の完了と工事着手を目指しており、高橋線の道路整備も含め、鋭意取り組んでまいりたいと存じます。</p> <p>市道新牟礼庵治線のマルナカ八栗店前交差点は、御指摘のとおり朝夕のラッシュ時に交通混雑を回避する右折車両が近年増加し、それに伴う混雑等も起こっております。しかしながら、朝夕のラッシュ時においても信号1回程度でほとんどの車両が通過できる状況となっております。このようなことから、今後、明神永之谷線や高橋線の完成後に交通量の増加状況や交通の流れを検証し、県警との協議や、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。</p>